

「リニア中央新幹線」計画についてシリーズでお伝えしています。

今月は、4月23日にJR東海が国土交通大臣に提出した中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書（以下評価書）についてお伝えします。

問 リニア中央新幹線推進局

（内線 323・327）
環境政策課（内線 123）

環境影響評価書

JR東海は昨年9月に公表した中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書（以下準備書）を基に、沿線都県市の環境審査会などを経てまとめられた知事意見を踏まえ検討し、評価書として取りまとめ、国土交通大臣に提出しました。

評価書は沿線都県ごとに作成され、事業開始後に実施する「事後調査」や工事期間中に行う「モニタリング」の内容などについて具体的に記載されました。

また、評価書で示された、当市に設置される中部車両基地の設備配置や岐阜県駅付近の眺望イメージ、今後のスケジュールなどの概要を「広報なかつがわ号外」としてまとめ、全戸配布しましたので、そちらもご覧ください。

岐阜県知事の環境保全の見地からの意見とそれに対する事業者の見解（市で要約）

項目	準備書の内容について岐阜県知事が提出した意見	岐阜県知事の意見に対する事業者の見解
総合的な事項	環境への影響に関し、今後の進展に応じて最新の技術を積極的に導入し、環境負荷の低減を図ること。	山梨リニア実験線での成果を含め、新たな環境保全技術などの知見が得られた場合には、できる限り取り入れるよう努める。
	工事中及び供用後において実施する事後調査、モニタリングの計画については工事計画策定までに作成し報告するとともに、地元住民に説明すること。また、結果についても公表すること。	事後調査、モニタリングの具体的な計画は工事の着手までに県、関係市町に報告するとともに、工事説明会などにおいて地元の方々にも説明する。また、結果についても公表するとともに、岐阜県環境影響評価条例に基づき報告を行う。
工事計画	駅、車両基地、非常口、変電施設など構造や設備、機能について、評価書において詳細に記述すること。	非常口と本線の接続トンネル（斜坑）のルート及び掘削方向、車両基地の設備配置の概要（広報号外参照）などを資料編に追記するなど、内容についてわかりやすく記載した。
	工事車両通行については、あらかじめ関係機関と協議した上で適切な走行ルートを設定すること。	工事の着手にあたっては、工事の方法や工事用車両の種類などを明らかにし、関係市町、道路管理者や交通管理者と協議を行い、安全かつ円滑な交通の確保に配慮した計画を策定したうえで、工事説明会などで地元の方々に説明していく。
個別の環境要素に係る事項（抜粋）	【水質、地下水、水資源】 河川の流量に関する事後調査について、具体的な事後調査計画を策定し報告すること。 また、事後調査の対象とする河川には、影響が大きいと想定される小河川も含めること。	事後調査の具体的な計画については、県及び関係市町に報告するとともに、工事説明会において地元の方々に説明していく。 事後調査の対象河川は、水資源として利用があり、減水が生じた場合の影響が大きいと想定される河川も含め選定する。
	【磁界】 山梨実験線における磁界の公開測定の事例を含めた調査結果と、その再現性やデータが示す意味などを評価書に記述すること。	平成25年12月に山梨実験線において、L0系車両による磁界の公開測定を行った結果について、その測定値は予測値と同等であること、測定位置や列車速度の条件についても資料編に追記した。今後は、事業者の自主的な取り組みとして、供用開始後に測定を行い、その結果を公表していく。
	【日照障害】 高架橋及び地上駅などの鉄道施設は、日照障害を抑制する形状や高さとするとともに、季節及び時間ごとの影響範囲を図示するなど、具体的なデータに基づき着工までに影響を受ける地域の住民に対し丁寧に説明すること。	日照障害について、日影時間の予測地点ごとの結果をグラフにして資料編に追記した。 影響範囲については、鉄道施設の形状、高さなどの詳細が具体的にになった時点で冬至日の日影時間が明らかになることから、表記方法を検討し、工事説明会などにおいて地元の方々に丁寧に説明していく。

評価書全文は、JR東海のホームページでご覧いただけます。
URL <http://jr-central.co.jp>